

2021年6月16日

各位

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社  
代表取締役社長 板坂 雅文

## 新型コロナウイルス感染症に関する 保険料払込猶予期間の延長の特別取扱いについて

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまへ、保険料払込猶予期間の延長の特別取扱いを実施しておりますが、下記のとおり、追加の特別取扱いを実施いたします。

### 記

- ・当社では、2021年1月12日以降、保険料をお払込中のご契約で、このたびの新型コロナウイルス感染症による影響で保険料のお払込が困難な場合、保険料のお払込を猶予する期間を2021年7月31日まで延長する特別取扱いを実施してきました。
- ・この特別取扱いのお申出をいただいたお客さまが、保険料払込猶予期間後のご契約の継続を希望される際には、猶予期間分の保険料全額を猶予期間の末日（2021年7月31日）までにお払込みいただく必要があります。ただし、猶予期間分の保険料全額のお払込みが困難な場合は、2021年8月から継続して保険料をお払込みいただくことにより、猶予期間分の保険料払込期間を2022年2月28日まで延長する特別取扱いを実施いたします。

※対象のお客さまには、お払込方法等につきまして、別途ご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、当社「お客様サービスセンター」までお問い合わせください。

以上

<お問い合わせ先>

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル **0120-302-572**

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル **0120-301-396**

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日等を除く